

EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
次世代育成支援対策推進法に係る一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年（2023年）7月1日 ～ 令和7（2025年）年6月30日まで

2. 内容

目標 1	年次有給休暇取得率 55%以上の維持
------	--------------------

<対策>

令和5年度～

- ▶ 引き続き、勤怠管理システムを利用した有給休暇取得状況把握を促進する
- ▶ 有休取得率のトラッキングを強化し、取得促進のアプローチを精査・実施する

目標 2	性別に関わらず、より育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備
------	------------------------------------

<対策>

令和5年度～

- ▶ イベント・勉強会を通じた育児に関連する休暇・休業取得促進の継続
- ▶ 産育休復職者および育児従事者のネットワーキング

以上